

# 前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和3年11月

沖縄防衛局

## 1 令和2年度 事後調査等報告書について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 事後調査報告書について	<p>【第33回環境監視等委員会】 ウミガメ類の工事海域への来遊状況についても情報を追記すること。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、ウミガメ類の工事海域への来遊状況について「大浦湾及び辺野古海域において毎月『2～16回』確認され」と追記し、委員に確認をいただいた上で9月30日に沖縄県へ提出。</p>
	<p>【第33回環境監視等委員会】 海草藻場の分布面積のグラフについて、スケールをわかり易くするなど工夫すること。</p>	<p>海草藻場及びホンダワラ藻場の分布面積のグラフについて、縦軸のスケールの調整を行い、辺野古前面海域の分布面積を「松田～豊原地先」と「辺野古地先」に分割した図も収録し、委員に確認をいただいた上で9月30日に沖縄県へ提出。</p>
	<p>【第33回環境監視等委員会】 海草藻場の分布面積について、工事前の減少を含めてどのような原因で藻場の減少が生じているのかについて、また、海草藻場の変動要因は海域に限らず陸域からの影響も考慮し、原因究明の努力を続けること。</p>	<p>現時点では、海草藻場の減少の原因や変動要因を特定できていないが、今後も工事の進捗に留意しながらモニタリングを行うとともに、他事例等の情報収集を継続し、原因等について検討する方針。</p>
	<p>【第33回環境監視等委員会】 海藻類、ジュゴンの評価について、できるだけ客観的な表現にすること。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、評価の記述について必要な修正を行うなど検討した結果を、委員に確認をいただいた上で9月30日に沖縄県へ提出。</p>

## 2 レッドリストサンゴ類の生息状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② モニタリングの頻度について	<p>【第 33 回環境監視等委員会】</p> <p>モニタリング頻度について、年 4 回から 1 回の頻度でも良いと考えられるが、より丁寧なモニタリングとする観点から当面は月 1 回とすることに問題はなく、引き続き、他事例の情報も参考にしつつ、沖縄県と頻度の協議を行うこと。</p>	ご指導の内容を踏まえ、今後も県との協議を継続する。

## 3 サンゴ類の生息状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ 図表の調整について	<p>【第 33 回環境監視等委員会】</p> <p>表中の文言や図中のスケールを調整するなど、一部の図表の修正をすること。</p>	ご指摘について修正を行った。
④ 移植時の高水温への対応方針について	<p>【第 33 回環境監視等委員会】</p> <p>夏期の高水温時における移植実施の判断基準について、今回示された内容で十分妥当であるが、海水温が 28.92 度以上となり、週積算水温が 4 度以上となった時点で、委員に連絡し対応することも検討すること。</p>	ご助言の連絡体制をとりつつ、夏期の移植を実施した。

## 4 サンゴ類の実行可能な環境保全措置について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑤ サンゴ増殖技術について	<p>【第 33 回環境監視等委員会】</p> <p>人工採苗を利用したサンゴ増殖技術について、水産庁の手引き以外の、他事例も参考にすること。</p>	他事例も参考にした計画を、次回以降に提示する予定。

## 5 海草藻場の生育範囲拡大について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑥ 波の影響の検討について	【第33回環境監視等委員会】 モニタリング結果から、局所的に波の影響を受けていると考えられる位置があるため、今後の検討において参考とすること。	生育範囲拡大の検討において、局所的な波浪や流況による底質の安定性への影響についても考慮する方針とする。
⑦ 栄養塩類の動態把握について	【第33回環境監視等委員会】 過去に遡って全窒素・全リンのデータを取得し、整理する努力をすること。	栄養塩類の測定結果について、過去からの推移を整理した結果を資料4に提示。
⑧ 藻場生態系の観察手法について	【第33回環境監視等委員会】 藻場生態系のモニタリングについて、魚類等による食害の状況を観察できるよう、動画撮影の実施を検討すること。	これまでのモニタリングで観察された魚類等の種類や食害の状況を踏まえ、実施の必要性について検討する。

## 6 美謝川整備後のモニタリング計画について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑨ 整備後の水路における流量の把握について	【第33回環境監視等委員会】 モニタリング時には、流量についても留意すること。	整備後の水路における水生生物モニタリング調査の実施時に、流量についても留意する。

## 7 工事の実施状況等について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑩ ジュゴン調査について	【第33回環境監視等委員会】 ドローンを用いたジュゴン調査について、より具体的な検討をすること。	第33回委員会資料で整理したドローンの特性を踏まえ、ジュゴン調査でドローンを使用する場合の具体手法について検討した結果を次回以降に提示する予定。